

議 事 録

平成25年11月30日

全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成25年11月28日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2013/11/28 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成25年度11月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 南校舎 422教室	日時	平成25年11月28日 18:30～19:00
出席者	<p>事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、福利厚生機関、芝学友会</p> <p>全塾協議会事務局 21名</p> <p>議案提出者 5名</p>		
出席者詳細	<p>事務局次長 諸田直也</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 潮志瑞香 体育会本部:体育会本部 主幹 後藤陸 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川嵩光 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表代理 八木拓野 芝学友会:芝学友会 会長 外山太士</p> <p>事務局:総務部長 上原悠暉、他20名</p> <p>議案提出者:四谷自治会、国際関係会、應援指導部、共済部</p>		
			担当・議案提出者
	1,開会宣言		事務局次長 諸田直也
	2,事務局長挨拶		
	3,定足数確認		
	4,配布資料の確認		総務部長 上原悠暉
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名		事務局次長 諸田直也
	7,議事録作成人の指名		全塾協議会 議長 砂川嵩光
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①総務部報告		総務部長 上原悠暉
	②財務部報告		財務部長補佐 渡邊敬之
	③広報部報告		広報部長代理 野原周郎
	④企画部報告		事務局次長 諸田直也
	9,協議事項		
	①国際関係会の交代承認申請		国際関係会 代表 小松正弥
	②国際関係会の特別支出承認申請		国際関係会 代表 老川創紫
	③應援指導部の独自財源特別支出承認申請		應援指導部 会計 青柳勇希
	④共済部の独自財源特別支出承認申請		共済部 代表 木村卓之
	⑤四谷自治会の交代承認申請		四谷自治会 会長 岡本泰治
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程		事務局次長 諸田直也
	11,閉会宣言		事務局次長 諸田直也

2013/11/28 全協	議事概要記録		2/2頁
議決事項	内容	番号	
	①国際関係会の代交代承認申請	可決	58号
	②国際関係会の特別支出承認申請	可決	59号
	③應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	60号
	④共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	61号
	⑤四谷自治会の代交代承認申請	可決	62号

平成25年11月30日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 一木 有海 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局次長 諸田 直也 印

文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 潮 志瑞香 印

体育会本部 主幹 後藤 陸 印

全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川 嵩光 印

福利厚生機関本部 代表代理 八木 拓野 印

芝学友会 会長 外山 太士 印

以下、議事の詳細に続く。全2P

2013/11/28 全協	議事詳細記録	1/2頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 諸田直也の開会宣言・挨拶の後、総務部より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 上原悠暉が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	事務局次長 諸田直也は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川嵩光が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1) 事務局からの業務報告</p> <p>①総務部報告 報告事項なし。</p> <p>②財務部報告 交付金額決定通知メールを送信した報告を行い、予算執行計画説明書が未提出の所属団体に対して、当該資料を提出するよう求めた。</p> <p>③広報部報告 報告事項なし。</p> <p>④企画部報告 報告事項なし。</p>	
9,協議事項	<p>(1) 国際関係会の代交代承認申請</p> <p>国際関係会より、代交代承認申請が上程された。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(2) 国際関係会の特別支出承認申請</p> <p>国際関係会より、自治会費交付金承認申請ならびに独自財源特別支出承認申請が上程された。自治会費交付金支出の内容は、FUN Project講演会費用(¥21,000-)である。独自財源特別支出の内容は、春期プログラムにおけるホストファミリーへの書類郵送代(¥2,600-)、同プログラムで使用する旅館への手土産代(¥3,500-)である。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(3) 慶援指導部の独自財源特別支出承認申請</p> <p>慶援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、定期演奏会運営にご協力頂く方々への飲食費(¥60,000-)、同会における人件費(¥25,000-)、吹奏楽団が利用するコピーカード代(¥23,000-)、定期演奏会における贈答品代(¥15,000-)である。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(4) 共済部の独自財源特別支出承認申請</p> <p>共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、事務員給与代追加10月分と12月分(¥83,410-)である。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(5) 四谷自治会の代交代承認申請</p> <p>四谷自治会より、代交代承認申請が上程された。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p>	
2013/11/28 全協	議事詳細記録	2/2頁
次第	内容(詳細)	
	(1) 次回全塾協議会の日程	

10,連絡事項	事務局次長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成25年12月26日に開催することを決定した。
11,閉会宣言	事務局次長 諸田直也が閉会を宣し、19:00に閉会した。